

発展を目指す企業家のための経営指南役

No. 621

平成23年 7月 4日(月曜日)

社 外 重 役

Selected Clients & Professionals Relationship

発行)株式会社ノースアイランド
 東京本社)東京都千代田区丸の内3-2-3 富士ビル5F
 Tel.03-3216-2004 Fax.03-3216-0439
 大阪支社)大阪市北区中之島3-3-23 中之島ダイビル9F
 Tel.06-6448-2004 Fax.06-6448-0539

経 営

景気「上向きの動きに」上方修正
月例経済報告 供給網復旧が下支え

「東日本大震災後」から3カ月が過ぎ、本格的な景気予測調査が出揃った。6月8日に内閣府が公表した5月の景気ウォッチャー(街角)調査では、現状判断指数と先行き判断指数は共に2カ月連続して改善した。

内閣府と財務省が6月14日発表した4~6期の法人企業景気予測調査によると、大企業全産業の景況判断指数はマイナス22.0と3期連続でマイナスとなった。しかし、東北地方のサプライチェーン(部品供給網)復旧を背景に7~9期にはプラスに転じ、年後半に向けて持ち直す公算が大きいとみる。

4~6月期の大企業全産業の景況判断指数(5月15日調査)では09年4~6月(マイナス22.4)以来の低さ。先行きについては、供給網の復旧などを背景に景況感の改善を見込む企業が多い。大企業全産業の指数は7~9月にプラス4.4と「上昇」超に転じ、10~12月はプラス11.3を見込む。ただし中小企業は年後半もマイナスが続く見通しだ。

内閣府は6月20日、6月の月例経済報告を発表、景気の基調判断を「依然として厳しい状況にある中で、このところ上向きの動きがみられる」に上方修正した。先行き判断は前月に続き「景気が下振れするリスクが存在する」のまま据え置いた。日銀も景気の現状判断を、輸出も個人消費も、引き続き弱さが見られるもの下げ止まりつつあるとの判断に上方修正した。

税務会計

国税整備法案が6月22日に成立!
大震災対応など附帯決議付され

2011年度税制改正法案を分離した「税制の整備を図るための所得税法等の一部を改正する法律案」が6月22日の参院本会議で可決成立した。同整備法では、(1)政策税制の拡充等、(2)納税者利便の向上・課税の適正化等、(3)期限切れ租税特別措置の延長等(年金所得者の申告手続等を簡素化する措置の創設、故意の申告書不提出によるほ脱犯の創設)などが盛り込まれている。

期限切れ租税特別措置の延長等では、「住宅用家屋の所有権の保存登記若しくは移転登記又は住宅取得資金の貸付け等に係る抵当権の設定登記に対する登録免許税の税率の軽減措置の適用期限の延長」「輸入・国産農林漁業用A重油に係る石油石炭税の免税・還付措置の適用期限の延長」などが主な措置だ。

なお、前日の参院財政金融委員会では、(1)東日本大震災によって、依然厳しい状況にある被災地域の実情を十分踏まえ、被災した納税者向けの相談体制の充実や広報の徹底等を図るとともに、申告・納付等の期限の延長など国税に関する手続きのほか、震災に係る税制の特例の円滑な実施等について、引き続き特段の配慮を払う、(2)申告件数の増加、滞納状況の推移、経済取引の国際化・広域化・高度情報化による調査・徴収事務等の複雑化に加え、今般の東日本大震災への対応など事務量の増大に鑑み、今後とも国税職員の定員の確保、国税職員の処遇の改善、機構の充実及び職場環境の整備に特段の努力を払う、などの付帯決議が付されている。

今週のキーワード

サプライチェーン

完成品が製造されるまでに必要な部品や材料の製造・加工などの分業体制・供給網のこと。自動車産業は3万点以上の構成部品から1台の完成車が製造されるまでに、大中小の自動車部品・材料メーカーが分業を行う。地震・津波・原発の複合的被害で、数千社規模のメーカーが被害を受け、供給網が破壊・分断された。機械加工部品、電子制御部品、専用半導体、化学材料分野の被害の影響は世界に及んだ。今後、非常時を持ちこたえる蓄えの有無が会社の命運を左右する。